

追加型投信／国内／株式  
信託期間：2014年9月18日 から 2029年9月14日 まで 基準日：2025年5月30日  
決算日：毎年3、6、9、12月の各17日(休業日の場合翌営業日) 回次コード：4606

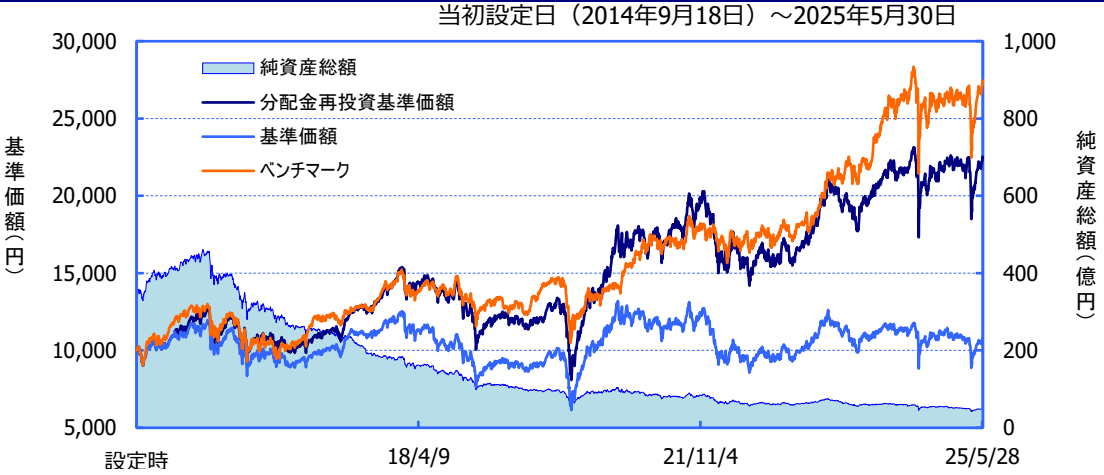
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年5月30日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 10,784 円 |
| 純資産総額 | 49億円     |

| 期間別騰落率 |          |          |
|--------|----------|----------|
| 期間     | ファンド     | ベンチマーク   |
| 1か月間   | +4.5 %   | +5.2 %   |
| 3か月間   | +4.0 %   | +5.9 %   |
| 6か月間   | +3.8 %   | +5.6 %   |
| 1年間    | +3.9 %   | +3.0 %   |
| 3年間    | +42.1 %  | +59.0 %  |
| 5年間    | +73.6 %  | +103.7 % |
| 年初来    | +0.1 %   | +2.0 %   |
| 設定来    | +124.8 % | +173.7 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※当ファンドはJPX日経インデックス400(配当込み)をベンチマークとしておりますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。  
※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月) |         | 分配金        |
|----------|---------|------------|
| 第1～30期   | 合計：     | 5,790円     |
| 第31期     | (22/06) | 30円        |
| 第32期     | (22/09) | 20円        |
| 第33期     | (22/12) | 40円        |
| 第34期     | (23/03) | 10円        |
| 第35期     | (23/06) | 500円       |
| 第36期     | (23/09) | 350円       |
| 第37期     | (23/12) | 300円       |
| 第38期     | (24/03) | 350円       |
| 第39期     | (24/06) | 350円       |
| 第40期     | (24/09) | 0円         |
| 第41期     | (24/12) | 350円       |
| 第42期     | (25/03) | 300円       |
| 分配金合計額   |         | 設定来：8,390円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成          |     |         | 株式 業種別構成 |       | 合計97.2% |
|----------------|-----|---------|----------|-------|---------|
| 資産             | 銘柄数 | 比率      | 東証33業種名  | 比率    |         |
| 国内株式           | 64  | 97.2%   | 電気機器     | 18.4% |         |
| 国内株式先物         | 1   | 1.1%    | 情報・通信業   | 10.3% |         |
| 不動産投資信託等       | --- | ---     | 銀行業      | 9.2%  |         |
| コール・ローン、その他    |     | 2.8%    | 機械       | 8.6%  |         |
| 合計             | 65  | ---     | 輸送用機器    | 5.8%  |         |
| 株式 市場・上場別構成    |     | 合計97.2% | 小売業      | 4.8%  |         |
| 東証プライム市場       |     | 97.2%   | 卸売業      | 4.7%  |         |
| 東証スタンダード市場     |     | ---     | 化学       | 4.1%  |         |
| 東証グロース市場       |     | ---     | 保険業      | 3.5%  |         |
| 地方市場・その他       |     | ---     | その他      | 27.7% |         |
| 組入上位10銘柄       |     |         | 合計35.4%  |       |         |
| 銘柄名            |     |         | 東証33業種名  | 比率    |         |
| ソニーグループ        |     |         | 電気機器     | 6.6%  |         |
| 三菱UFJフィナンシャルG  |     |         | 銀行業      | 5.0%  |         |
| 富 士 通          |     |         | 電気機器     | 3.5%  |         |
| 三菱重工業          |     |         | 機械       | 3.4%  |         |
| 信越化学           |     |         | 化学       | 3.1%  |         |
| 鹿島建設           |     |         | 建設業      | 3.0%  |         |
| 日本航空           |     |         | 空運業      | 3.0%  |         |
| 日 立            |     |         | 電気機器     | 2.8%  |         |
| GMOペイメントゲートウェイ |     |         | 情報・通信業   | 2.6%  |         |
| 東京海上HD         |     |         | 保険業      | 2.4%  |         |

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

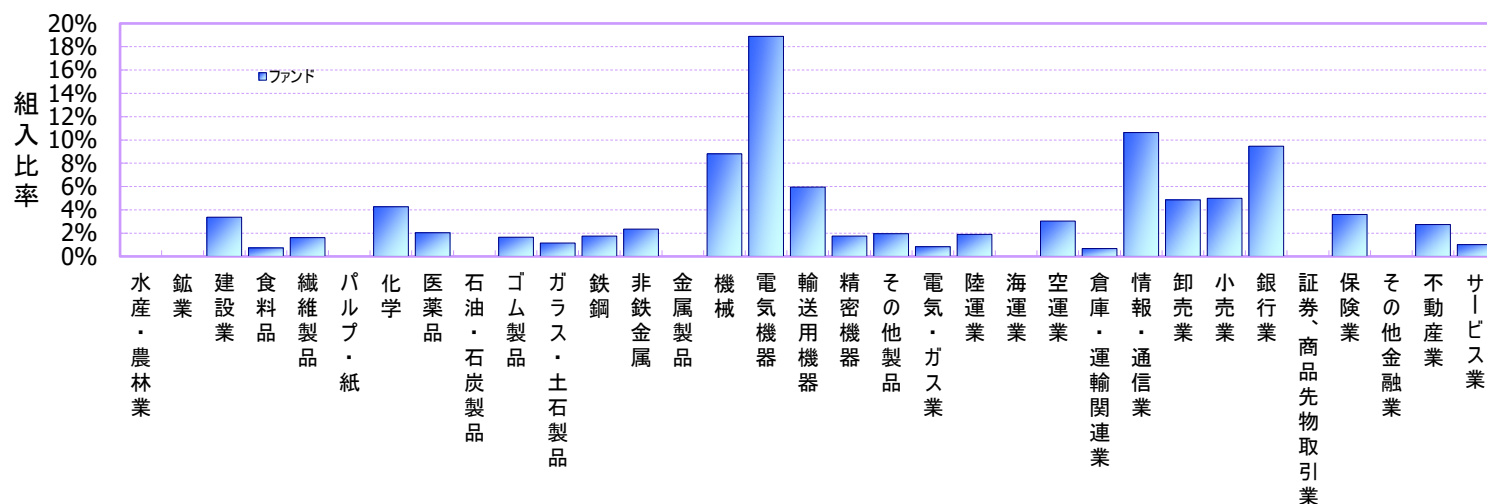
設定・運用:

大和アセットマネジメント  
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会



## 《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

## ＜株式市況＞

5月の国内株式市場は米国株式市場に連動して上昇しました。米英貿易協定の合意や米中による相互関税の大幅引き下げ等の米関税交渉の進展を背景に月初から上昇基調で推移しました。その後は円高が進行したことや戻り待ちの売りともみられる動きが優勢となったことで足踏みしましたが、月後半にはトランプ米大統領がEU追加関税の発動を延期すると表明したことや米半導体大手エヌビディアの決算を好感し、再び上昇しました。

## ＜運用経過＞

投資行動として、米関税政策の影響を含めた実体経済の不確実性が依然として高い状況にあることから、特定の相場変動の影響を受けにくいポートフォリオを目指して銘柄の入れ替えを行いました。具体的には、関税発動による国際貨物の駆け込み需要やインバウンドを含めた観光需要により堅調な業績が期待される運輸関連銘柄や、高水準の株主還元に加えて構造改革を経てコア事業への集中により業績の改善が期待される小売関連銘柄などを買付けした一方、海外の景気減速の影響を受けて業績の停滞が続く食品関連銘柄や機械関連銘柄などを売却しました。

## ＜今後の運用方針＞

米中通商合意を受け、市場では通商政策に起因する景気悲観論の見直しが進みました。また、自社株買いの発表件数や1件当たりの金額の増加が顕著に見られるなど、企業の株主還元姿勢がより積極化しています。これらが株価の下支え要因となりそうです。一方、米関税政策を巡る法廷闘争が進行するなど、先行き不透明感が相場の上値を抑える可能性や、米関税政策が日本・世界経済に与える影響には注意が必要です。

米関税政策の影響を含めた実体経済の不確実性が依然として高い状況にあることから、特定の相場変動の影響を受けにくいポートフォリオを構築する方針です。銘柄選択においては、中長期的な実力と株価とのかい離が大きい企業、2025年度業績の見通しが堅調な企業、資本効率の改善や株主還元の向上に取り組む企業などに注目してまいります。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・わが国の企業の中から「株主満足度の最大化」に積極的に取り組む企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・「株主満足度の最大化」に積極的に取り組む日本企業の株式に投資します。
- ・毎年 3、6、9、12 月の各 17 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、基準価額に応じた分配金の支払いをめざします。

「JPX 日経インデックス 400」および同指数に配当収益を加味した「配当込 JPX 日経インデックス 400（本書類における「JPX 日経インデックス 400（配当込み）」をいいます。）」（以下、総称して「JPX 日経 400 等」といいます。）は、株式会社 J P X 総研（以下「J P X 総研」といいます。）および株式会社日本経済新聞社（以下「日経」といいます。）によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、J P X 総研および日経は、「JPX 日経 400 等」自体および「JPX 日経 400 等」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。J P X 総研および日経は、「JPX 日経 400 等」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。本商品は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、J P X 総研および日経は、その運用および本商品の取引に関して、一切の責任を負いません。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                          |                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価の変動<br>（価格変動リスク・信用リスク） | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。<br>組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>当ファンドは、中小型株式に投資することがあります。中小型の株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。 |
| その他                      | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                         |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 投資者が直接的に負担する費用

|               | 料 率 等                                   | 費 用 の 内 容                              |
|---------------|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| 購 入 時 手 数 料   | 販売会社が別に定める率<br><上限> <u>3.3%(税抜3.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信 託 財 産 留 保 額 | ありません。                                  | —                                      |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                            | 料 率 等                                | 費 用 の 内 容                                                                 |
|----------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 運 用 管 理 費 用<br>( 信 託 報 酬 ) | <u>年率1.65%</u><br>( <u>税抜1.50%</u> ) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配 分<br>(税抜)<br>(注1)        | 委託会社                                 | 年率0.70%                                                                   |
|                            | 販売会社                                 | 年率0.75%                                                                   |
|                            | 受託会社                                 | 年率0.05%                                                                   |
| そ の 他 の 費 用・<br>手 数 料      | (注2)                                 | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                                       |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                     |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                                 |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                 |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                              |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                                 |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                   |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                              |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。                                                                                                                                  |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。                                                                                                        |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、<br>信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき     |
| 収益分配                   | 年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                         |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不計算制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## 《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

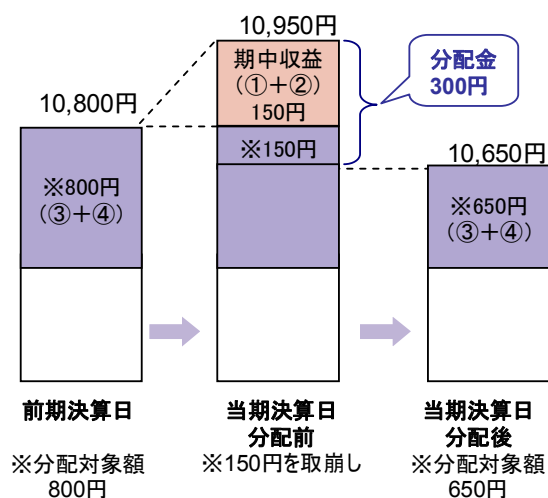
投資信託で分配金が支払われるイメージ



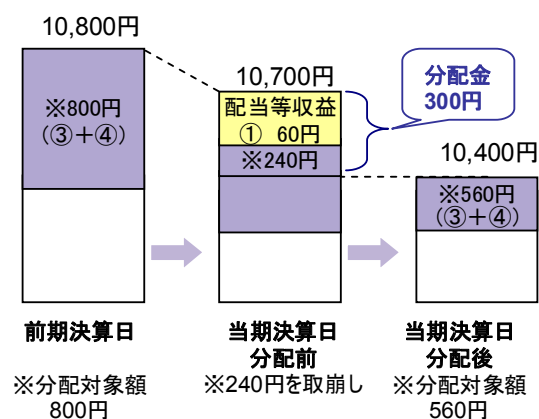
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



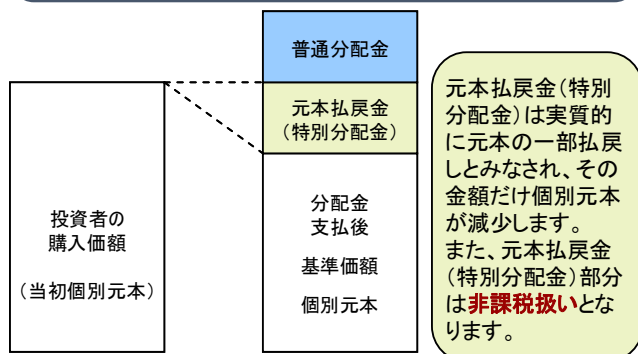
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



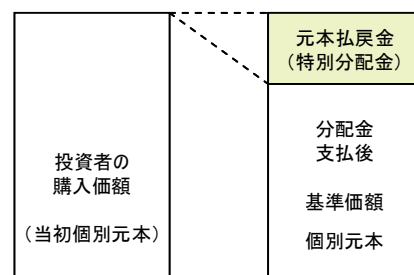
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
 元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 大和証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。